

令和2年度

第7回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和2年11月27日

令和2年度 第7回越知町農業委員会総会議事録

令和2年11月27日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和2年11月27日（金）午前9時00分～午前9時15分

2 出席者

農業委員（9名） 会長 須内 啓次 職務代理者 和田 昌夫

1 藤田 一夫	2 吉田 忠	3 大原 典子	4 吉田 由太郎
5 箭野 正昭	6 橋詰 節	7	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員（1名） 大原 利武

農地利用最適化推進委員（5名）

岡 義雄	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡 久一郎			

事務局職員（2名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第15号 非農地証明願いについて

議案第16号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

- 会 長 | それでは、第7回農業委員会総会を開催します。今月に入ってから、皆さん多忙な日々かと思われませんがご出席ありがとうございます。
本日の欠席は、大原利武委員です。署名委員は箭野正昭委員、岡義雄委員
お願いします。
議題は3件です。それでは議案第14号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 | はい、説明させていただきます。1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲
受人は〇〇の〇〇〇〇さんです。調査委員は橋詰節委員にお願いしていま
す。土地の所在地番は、〇〇字〇〇4350番1、地目は台帳、現況ともに畑、
面積は109㎡、ほかに畑が1筆の合計2筆で231㎡です。事由は売買とな
っております。
農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認
しております。現地の地図、写真等添付しておりますので、ご参考にな
さってください。以上です。
- 会 長 | はい、ありがとうございます。それでは調査委員の橋詰委員、報告お願
いします。
- 5番委員 | はい、報告します。11月24日に調査に行ってきました。現地は傾斜地
です。畑というか、かんきつ類が植わっています。東側は県道で、西側はや
ぶ、南側は県道から民家に入る道路に面しています。北側は民家に入るた
めの道や畑になっています。特に問題ないと思います。以上です。
- 会 長 | はい、ありがとうございました。報告終わりましたので審議に入ります。
何かご意見ありませんでしょうか。
(質問、意見なし)
特になければ採決に移ります。議案第14号農地法第3条の規定による
許可申請についてに賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
はい、全員です。ありがとうございます。
続きまして、議案第15号非農地証明願いについてを議題とします。事務
局説明をお願いします。
- 事務局 | はい、説明します。1番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林
委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇3549番、地目は

田、面積は 198 m²、利用状況は平成 12 年以前から山林です。

2 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は同じく岡林委員です。土地の所在地番は、〇〇字〇〇3550 番、地目は畑、面積は 26 m²、利用状況は平成 12 年以前から山林です。ほか畑が 2 筆の合計 3 筆、面積は合計で 2061 m²です。

3 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇3537 番、地目は畑、面積は 158 m²、利用状況は平成 12 年以前から山林です。ほかに畑が 2 筆ありまして、合計畑が 3 筆の 5513 m²です。

4 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員はこちらも岡林委員です。土地の所在地番は、〇〇字〇〇680 番 2、地目は畑、面積は 6.60 m²です。ほか 1 筆ありまして、合計で畑が 2 筆の 488.60 m²です。利用状況は昭和 60 年から雑種地です。1 番から 3 番までの申請人は姉妹です。非農地証明を出した後他の方に譲るといことでお話伺っています。場所もほとんどが〇〇という所でまとまっていますので、地図も一枚にしています。所有者ごとに赤、青、黄色で色分けしております。以上です。

会 長 はい、それでは報告を岡林委員お願いします。

9 番委員 はい、報告します。11 月 21 日に調査に行ってきました。航空写真を見ていただいたらわかりますが、同じ地区です。場所は〇〇に行く道の途中になります。色分けされていますが、黄色の山のほうは奥までは行けませんでしたが、植林されていて山林になっています。赤と青のところも、植林で杉の木が植わっています。

4 番の〇〇は、県道沿いです。以前から車庫や倉庫のように使われています。何年も前からこの状態ですので、問題ないと思います。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。調査委員からの報告終わりましたので審議に移ります。何かご意見ありませんか。

(質問、意見なし)

何もなければ、審議に移ります。議案第 15 号非農地証明願いについてに賛成の方、挙手お願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございます。

続きまして、議案第 16 号越知町農用地利用集積計画について(協議)を議題といたします。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、説明します。1番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借再設定で期間は令和2年12月1日から令和5年11月30日までの3年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2111番、現況地目は田、面積は790㎡です。
以上につきましては農業経営基盤強化促進法第18条3項の各要件を満たしていることを確認しています。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。議案16号は協議事項になっています。ご意見ありませんでしょうか。
(意見、質問なし)
こちらは再設定ということになっていますが、何もなければ採決に移ります。議案第16号に賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
はい、全員です。本日の議案は以上です。その他に移ります。小休します。

その他

閉会 午前9時15分